

平成19年(2007年)2月6日  
総務部財政課  
担当:関昇一郎 鈴木英昭  
電話:026-235-7039(直通)  
026-232-0111(内線2052)  
FAX:026-235-7475  
E-mail zaisei@pref.nagano.jp

# 主 な 見 直 し 事 業

長 野 県  
平成19年(2007年)2月

## 主な見直し事業一覧

| 事業名   | 予算額                   | 区分 | 事業内容  | 見直し内容・理由   | 今後の方向性  |
|---|-----------------------|----|---|--|---|
| 景観育成住民活動支援事業<br>土地・景観課<br>FAX 026-235-7479<br>E-mail tochi-keikan@pref.nagano.jp    | 平成18年度<br>200万円       | 廃止 | 講演会の実施、統一的な屋外広告物の整備やポケットパークの整備など、市町村や地域が行う景観育成の取組に対し助成しています。                      | 地域的な景観育成については、市町村や地域の自主的・主体的な取組の一つとして支援することとし、本事業による助成は廃止します。                                    | 地方事務所ごとに設置している地域景観協議会による広域的な普及啓発や景観育成活動のリーダー養成等による支援を引き続き行っていきます。<br>なお、地域主体の取組については「地域発元気づくり支援金」の応募の対象になります。                           |
|   | 平成19年度<br>0円          |    |   |  |   |
| NPO活動助成事業<br>NPO活動推進課<br>FAX 026-232-2234<br>E-mail npo@pref.nagano.jp              | 平成18年度<br>979万8千円     | 縮小 | NPOが行う「先駆的・独創的な事業」、「NPOと県との協働を推進する事業」に対し助成することにより、NPOが自立的に活動できる環境づくりのための支援をしています。 | 地域づくりや公益の推進を担う主体としてのNPO活動については、運営基盤が弱い設立後3年以内のNPOが実施する広域的な事業に対する助成に重点化します。                       | NPO活動機会の拡大、団体間のネットワーク形成、マネジメント支援等の様々な施策を併せて実施し、NPO活動を支援していきます。<br>なお、地域主体の取組については「地域発元気づくり支援金」の応募の対象になります。                              |
|   | 平成19年度<br>448万5千円     |    |   |  |   |
| 行政パートナー雇用事業<br>人事課<br>FAX 026-235-7395<br>E-mail jinji@pref.nagano.jp               | 平成18年度<br>5億5,318万3千円 | 廃止 | 産業活性化・雇用創出プランに基づく雇用対策として、嘱託員等の臨時職員を雇用しています。                                       | 県内の有効求人倍率が改善され、緊急対策として県が直接雇用する必要性が低下してきたこと、産業活性化・雇用創出プランが終了したこと等から廃止します。                         | 各部局の事業において、引き続き必要な嘱託員等の雇用を行っていきます。  |
|   | 平成19年度<br>0円          |    |   |  |   |
| 行政情報センター運営事業<br>情報公開・法務課<br>FAX 026-235-7370<br>E-mail kokai@pref.nagano.jp         | 平成18年度<br>643万8千円     | 縮小 | 行政情報センターに行政情報相談員を配置し、条例に基づく公文書公開請求及び自己情報開示請求の受理、その他行政資料の閲覧・コピー等のサービスを提供しています。     | 平成19年4月から電子申請サービスが開始されること、県立長野図書館で行政資料の閲覧・コピーが可能なことから、利用者が少ない土・日曜日は閉所することとし、併せて金曜日の利用時間延長を試行します。 | 行政資料の閲覧・コピーについては、県立長野図書館で同様のサービスを行うとともに、公文書公開請求及び自己情報開示請求については、平成19年4月から電子申請が可能となります。<br>また、行政情報センターについては、毎週金曜日に閉所時間延長を試行し、サービス向上を図ります。 |
|   | 平成19年度<br>430万2千円     |    |   |  |   |
| 住民支え合い活動総合支援事業<br>地域福祉課<br>FAX 026-235-7485<br>E-mail chiiki_fukushi@pref.nagano.jp | 平成18年度<br>1,200万円     | 縮小 | 災害時住民支え合いマップによる地域住民の支え合い活動を支援するため、世話人の設置などを行う市町村に対して助成しています。                      | 地域的な住民の支え合いづくりの取組については、市町村や地域の自主的・主体的な取組の一つとして支援することとし、本事業による助成は廃止します。                           | マップづくりのマニュアルを作成し、研修会を開催するなど、実施地区の拡大に向けて引き続き支援していきます。<br>なお、地域主体の取組については「地域発元気づくり支援金」の応募の対象になります。  |
|   | 平成19年度<br>97万9千円      |    |   |  |   |

| 事業名   | 予算額                 | 区分 | 事業内容  | 見直し内容・理由  | 今後の方向性   |
|---|---------------------|----|---|---|--|
| 障害者生活支援コーディネーター設置事業<br><br>障害者自立支援課<br>F A X 026-234-2369<br>E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp | 平成18年度<br>6,806万円   | 廃止 | 県内10圏域に障害者総合支援センターを<br>配置し、さまざまな障害者の相談支援を行っ<br>ています。  | 障害者自立支援法の施行に伴い、一般的<br>な相談支援は市町村が実施することとなり、<br>市町村に対して交付税措置されることから、<br>知的障害者と精神障害者の生活支援コー<br>ディネーターに係る県負担を廃止します。 | 就業・生活支援や療育事業、精神障害者<br>の退院支援事業など専門性の高い相談支<br>援については、引き続き県が行うとともに、<br>市町村と連携することによって現行のサービ<br>ス水準が低下しないよう相談支援体制を整<br>備します。 |
|   | 平成19年度<br>0円        |    |   |   |  |
| 長野県勤労者福祉センター運営事業<br><br>労働福祉課<br>F A X 026-235-7327<br>E-mail rofuku@pref.nagano.jp               | 平成18年度<br>2,320万3千円 | 廃止 | 勤労者の福祉増進などを目的として、昭和<br>38年の設置以来管理運営し、会議室等を供<br>用しています。  | 運営を続けるためには、施設の老朽化が<br>著しく、多額の改修費用と運営管理費が必<br>要になること、利用者については近隣の公<br>共施設での受入が可能であることから、平<br>成18年度末をもって廃止します。     | 施設の廃止に関し、利用者に説明すると<br>もに、代替施設の紹介をしていきます。   |
|   | 平成19年度<br>0円        |    |   |   |  |
| 就学時前児童むし歯ゼロ事業<br><br>健康づくり支援課<br>F A X 026-235-7170<br>E-mail kenko@pref.nagano.jp                | 平成18年度<br>2,314万7千円 | 廃止 | むし歯を防いで、生涯を通じて楽しくおいし<br>く食べられる基礎をつくるため、県内の5歳<br>児が保護者同伴で歯科医院で個別健診を<br>受診し、歯科指導を受けられる体制を整備し<br>ています。 | 本事業での受診率が10%台にとどまる見<br>通しであること、歯科保健の推進には市町<br>村が中心となることがより有効であることか<br>ら、事業を廃止します。                               | 乳幼児一般健康診査と一体的にむし歯予<br>防の啓発を行うなど、市町村の歯科保健事<br>業を支援していきます。   |
|   | 平成19年度<br>0円        |    |   |   |  |
| 水道水源確保支援事業(一般分)<br><br>水環境課<br>F A X 026-235-7366<br>E-mail mizukankyo@pref.nagano.jp             | 平成18年度<br>370万円     | 廃止 | 新規水道水源確保に係る水源調査、井戸<br>掘削、導水管布設等を行う市町村に対して<br>助成しています。   | ダムによる水道利水を中止した以外の地<br>域に対する補助金(一般分)を廃止します。  | ダムによる水道利水を中止した地域にお<br>ける新規水源確保に対しては、引き続き助<br>成を行っていきます。  |
|   | 平成19年度<br>0円        |    |   |   |  |
| 雨水の各戸貯留施設設置支援事業<br><br>生活排水対策課<br>F A X 026-235-7399<br>E-mail seikatsuhaisui@pref.nagano.jp      | 平成18年度<br>660万円     | 廃止 | 防災意識の高揚と浅川の流域対策の一環<br>として、浅川の流域内に居住している方が、<br>雨水貯留施設を設置した場合に助成してい<br>ます。                            | 浅川流域における治水や防災等に係る啓<br>発等が進んだことから、事業を廃止します。  | 今後は浅川流域に限定することなく、治水<br>対策の充実や防災意識の高揚を図ってい<br>きます。<br>また、既に国が制度を設けて市町村を支<br>援しており、この制度の周知に努めていき<br>ます。                    |
|   | 平成19年度<br>0円        |    |   |   |  |

| 事業名   | 予算額                    | 区分 | 事業内容  | 見直し内容・理由  | 今後の方向性   |
|---|------------------------|----|---|---|--|
| 一般廃棄物減量化・資源化推進市町村協働事業<br>廃棄物対策課<br>FAX 026-235-7259<br>E-mail haikibut@pref.nagano.jp | 平成18年度<br>1,000万円      | 廃止 | 廃棄物の減量化・資源化に先駆的な取組を実施する市町村に対して助成しています。  | 一般廃棄物の減量化・資源化を県と市町村が協働するモデルづくりとして実施してきた事業であり、一定の効果を得ることができたこと等から事業を廃止します。 | モデル事業として実施した事業の成果を他市町村に紹介し、今後の廃棄物の減量化・資源化の取り組みの参考としてもらうとともに、市町村等が行っている一般廃棄物の処理事例などの情報提供等を行っていきます。                    |
|   | 平成19年度<br>0円           |    |   |   |  |
| 小規模事業支援事業<br>産業政策課<br>FAX 026-235-7496<br>E-mail sansei@pref.nagano.jp                | 平成18年度<br>21億6,103万7千円 | 縮小 | 小規模事業者の経営改善等を図るために、商工団体(商工会、商工会議所等)が実施する巡回、窓口相談などの経営改善普及事業等に対し助成をすることで、県内商工業の振興を図っています。 | 複数の経営指導員による高度・専門的な指導助言体制や、効率的な組織体制を確立するため、商工団体の統合・連携を促進し、スリム化を図ります。       | 商工団体の統合・連携による機能強化、効率化を促進し、事業者への支援体制に配慮しながら、市町村の小規模事業者数に応じた補助金体系に段階的に移行していきます。  |
|   | 平成19年度<br>20億4,518万5千円 |    |   |   |  |
| 小規模事業経営支援事業(チャレンジ枠)<br>産業政策課<br>FAX 026-235-7496<br>E-mail sansei@pref.nagano.jp      | 平成18年度<br>5,000万円      | 廃止 | 商工団体に対する補助金に、提案公募型補助の枠を設け、事業計画を評価して補助することで、競争による地域経済の活性化を図っています。                        | 地域的な観光・商店街・地場産品振興などの取組については、地域の自主的・主体的な取組の一つとして支援することとし、本事業による助成は廃止します。   | 観光・商店街・地場産品振興などの地域主体の積極的な取組については引き続き助言していくとともに、効果的な支援制度の活用など相談に応じていきます。<br>なお、地域主体の取組については「地域発元気づくり支援金」の応募の対象になりません。 |
|   | 平成19年度<br>0円           |    |   |   |  |
| トライアル雇用(試行的雇用)支援事業<br>雇用・人材育成課<br>FAX 026-235-7328<br>E-mail koyo@pref.nagano.jp      | 平成18年度<br>1,183万8千円    | 廃止 | 厳しい雇用情勢にある業種の雇用安定を図るため、働き盛りの世代を試行雇用した事業所に対し、奨励金を支給しています。                                | 有効求人倍率が1倍を超えるなど、雇用情勢が改善傾向にあり、本事業の対象者が減少傾向にあることから、事業を廃止します。                | 離転職者を対象とした民間活用受託訓練等を活用して、早期の再就職が実現できるよう支援していきます。   |
|   | 平成19年度<br>0円           |    |   |   |  |
| 職業能力開発コーディネーター設置事業<br>雇用・人材育成課<br>FAX 026-235-7328<br>E-mail koyo@pref.nagano.jp      | 平成18年度<br>2,705万3千円    | 縮小 | トライアル雇用支援事業や、求人セット型事業主委託訓練を効果的に運営するため、公共職業安定所に職業能力開発コーディネーターを配置し、求職者の再就職を支援しています。       | トライアル雇用支援事業の廃止に伴い、事務を行う職業能力開発コーディネーターの配置人員を見直します。                         | 離転職者を対象とした民間活用委託訓練等を活用して、早期の再就職が実現できるよう支援していきます。   |
|   | 平成19年度<br>1,137万8千円    |    |   |   |  |

| 事業名   | 予算額                 | 区分 | 事業内容  | 見直し内容・理由   | 今後の方向性   |
|---|---------------------|----|---|--|--|
| 信州農業再生戦略プロジェクト事業<br><br>農業技術課<br>F A X 026-235-8392<br>E-mail nogi@pref.nagano.jp   | 平成18年度<br>5,533万4千円 | 縮小 | 環境に負荷を与える農業から自然と共生する農業への転換を図るため、健康な土づくりを基本に化学肥料や化学合成農薬の使用量を削減する取組などに対して助成しています。               | 化学肥料の削減等に一定の成果が得られたことから、野菜の現地実証事業や実践グループ活動支援事業を廃止します。                        | 環境にやさしい農業に取り組む一定のまとまりをもった地域や農業者に対して、国庫事業を活用した支援を行うとともに、総合的病害虫管理により農薬等を削減する取組などに支援を行っていきます。     |
|   | 平成19年度<br>1,291万2千円 |    |   |  |  |
| たくましい農業づくり活動支援事業<br><br>農村振興課<br>F A X 026-235-7483<br>E-mail noson@pref.nagano.jp  | 平成18年度<br>1,336万2千円 | 廃止 | 地域の持続的な農業経営の展開・発展に向けて、認定農業者等の担い手の育成・確保、経営の多角化・高付加価値化や経営基盤の確立等を支援するため、専門家による指導・助言等の経費を助成しています。 | 「三位一体の改革」により県の裁量で事業執行することが可能になったことから、より効率的・効果的に実施するため、担い手総合支援事業に統合します。       | 担い手育成関連の事業について専門家の派遣等を一本化し、より効果的な指導・助言活動を展開します。  |
|   | 平成19年度<br>0円        |    |   |  |  |
| すすめます！信州・農家の宿支援事業<br><br>農村振興課<br>F A X 026-235-7483<br>E-mail noson@pref.nagano.jp | 平成18年度<br>116万1千円   | 廃止 | 信州の農家民宿の魅力の情報発信や農家民宿を支援する体制の整備を行っています。  | 各農業改良普及センターにおいて、農家民宿の開設や運営の相談を一元的に行う農家民宿総合相談窓口が設置され、支援体制が構築されたことから、事業を廃止します。 | 各農業改良普及センターに設置された農家民宿総合相談窓口による相談活動、県ホームページや(社)信州・長野県観光協会との連携による情報発信などにより農家民宿の開設や運営の支援を行っていきます。 |
|   | 平成19年度<br>0円        |    |   |  |  |
| 採石跡地のみどりづくり事業<br><br>森林整備課<br>F A X 026-234-0330<br>E-mail shinrin@pref.nagano.jp   | 平成18年度<br>600万円     | 廃止 | 観光地や幹線道路周辺の採石場において、採石が終了した最終残壁における植栽工事に係る経費を助成しています。  | 平成16年度からの3年間で県内20か所の緑化を支援し、採石跡地の森林化や地域における景観形成のモデルケースづくりができたことから、事業を廃止します。   | 林地開発許可を受け緑化に取り組むべき採石事業者において最終残壁の緑化が図られるよう技術的支援を行っていきます。  |
|   | 平成19年度<br>0円        |    |   |  |  |
| みどりのコンサルタント事業<br><br>森林整備課<br>F A X 026-234-0330<br>E-mail shinrin@pref.nagano.jp   | 平成18年度<br>56万円      | 廃止 | 貴重な巨樹・名木等の特に公益性の高い樹木について、みどりのコンサルタント(樹木医)による診断を行い、樹木の保護を支援しています。                              | 緑サポーター及び県が窓口となり、樹木医と連携し診断する体制が定着したことから、事業を廃止します。                             | 緑サポーター及び県が窓口となって樹木医を紹介することにより、樹木の保護を図っていきます。   |
|   | 平成19年度<br>0円        |    |   |  |  |

| 事業名   | 予算額                 | 区分             | 事業内容  | 見直し内容・理由   | 今後の方向性   |
|---|---------------------|----------------|---|--|--|
| 建設産業構造改革支援事業<br>土木政策課<br>FAX 026-235-7482<br>E-mail doboku@pref.nagano.jp             | 平成18年度<br>7,951万9千円 | 縮小             | 「建設産業構造改革支援プログラム」に基づき、地方事務所に専任担当職員を配置し、主に経営多角化・新分野展開に関する相談や研修会の開催、新分野進出経費の一部補助など、企業の経営革新の取組を支援しています。          | 支援プログラムを活用して、新分野事業への進出や経営者の意識改革が図られたことから、経営多角化・新分野展開に向けた専任職員による相談や補助金による支援は廃止します。          | 地域づくりを担い、地域を支える建設企業の経営基盤強化や技術力向上を図る取組を支援していきます。  |
|   | 平成19年度<br>256万8千円   |                |   |  |  |
| こどもほっとサポート推進事業<br>義務教育課<br>FAX 026-235-7494<br>E-mail gimukyo@pref.nagano.jp          | 平成18年度<br>3,201万円   | 縮小             | 小・中学校において、障害のある児童生徒及び外国籍児童生徒が安心して生活を送れるよう、一人ひとりの状況に応じて介助員・支援員を配置して、必要な支援を行っています。<br>・学習指導補助、日本語指導補助<br>生活指導補助 | 平成19年度から「特別支援教育支援員」の配置に必要な経費が、新たに市町村に対して交付税措置されることから、こどもほっとサポート推進事業は平成19年度をもって廃止します。       | 市町村において計画的に「特別支援教育支援員」を配置していただくこととなりますが、そのための予算措置や人材確保などの準備ができるまでの経過措置として、平成19年度は事業を縮小して継続します。 |
|   | 平成19年度<br>1,600万5千円 |                |   |  |  |
| お年寄りといつでもふれあえる学校づくり支援事業<br>義務教育課<br>FAX 026-235-7494<br>E-mail gimukyo@pref.nagano.jp | 平成18年度<br>1,000万円   | 廃止             | 地域に暮らすお年寄りが子どもたちとふれあいながら登下校の見守りなどを行える活動拠点を、小・中学校に整備する市町村に対し助成しています。   | 一定程度の学校で取組が行われるようになったこと、国庫補助事業として創設される放課後子ども教室推進事業において、本事業の趣旨も取り込まれていることから、モデル事業としては廃止します。 | これまでの取組をまとめた事例集を作成し県のホームページに掲載するなど、事業成果の普及を図っていきます。  |
|   | 平成19年度<br>0円        |                |   |  |  |
| 就学指導育成専門員設置事業<br>特別支援教育課<br>FAX 026-235-7459<br>E-mail tokubetsu-shien@pref.nagano.jp | 平成18年度<br>1,316万1千円 | 廃止<br>(平成20年度) | 教育事務所に就学指導育成専門員を配置し、市町村において障害のある幼児、児童生徒の就学指導が適切に行われるよう支援しています。  | 就学指導については、本来市町村が主体的に行う業務であり、市町村の体制整備が進みつつあることから、就学指導育成専門員が行う巡回教育相談業務は平成19年度をもって廃止します。      | 市町村が行う就学指導や教育相談体制への指導・助言、市町村担当者への研修等については、特別支援教育推進員で対応していきます。                                  |
|   | 平成19年度<br>1,318万7千円 |                |   |  |  |
| アジア高校留学生受入事業<br>教学指導課<br>FAX 026-235-7495<br>E-mail kyogaku@pref.nagano.jp            | 平成18年度<br>1,312万円   | 廃止             | アジア諸国で農林業を学ぶ高校生を本県農林業高校に招聘し、自国の農林業の発展に貢献できる人材を育成するとともに、国際交流を深めることにより本県の農林業高校の教育活動の活性化を図っています。                 | 平成14年度からの5年間で農林業高校での受入が一巡し、本県農林業高校のアジア諸国に関する理解度が高まったことから、廃止します。                            | 外国語指導助手の配置・活用などによる国際理解教育の推進や、農林業高校の活性化を図っていきます。  |
|   | 平成19年度<br>0円        |                |   |  |  |

| 事業名  | 予算額               | 区分 | 事業内容  | 見直し内容・理由   | 今後の方向性   |
|--|-------------------|----|---|--|--|
| 信州教育プラン21事業<br><br>教学指導課<br>F A X 026-235-7495<br>E-mail kyogaku@pref.nagano.jp              | 平成18年度<br>252万6千円 | 廃止 | 児童生徒の独創性・創造性や、「読む」「書く」「計算する」ことに対する自信を育てるため、小・中・高校生が一堂に会し表現しあうコンクールを開催しています。 | 参加した児童生徒の学ぶ意欲や意識が高まるなど、モデル事業として一定の成果が得られたこと、地域・民間の団体でも様々な大会を行っていることから、廃止します。 | 学力向上推進事業等により基礎学力の定着と、独創性・創造性や表現力を育てる教育を推進していきます。   |
|  | 平成19年度<br>0円      |    |   |  |  |
| 中学校の図書館等を活用した読書活動推進事業<br><br>文化財・生涯学習課<br>F A X 026-235-7493<br>E-mail bunsho@pref.nagano.jp | 平成18年度<br>568万8千円 | 廃止 | 県立長野図書館において購入した新刊本を公共図書館等がない町村の中学校等へ長期に貸し出し、地域住民への多様な学習機会を提供しています。          | 平成18年度に対象町村での実施が一巡することから、新刊本の提供を廃止します。                                       | 対象町村の希望により、県立長野図書館の蔵書を貸し出すなど、引き続き多様な読書活動を支援していきます。 |
|  | 平成19年度<br>0円      |    |   |  |  |